

第8回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会 次第

日 時 平成30年6月28日(木) 午前9時30分～
場 所 白川町役場分館3階 大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ 白川町長 横家 敏昭
副会長あいさつ 東白川村長 今井 俊郎
" 名古屋大学大学院教授 加藤 博和
(議事進行) 座長：白川町副町長 佐藤 滋

3. 協議事項

- (1) 平成29年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業報告及び収支決算 【資料1】
について
- (2) 白川・東白川地域公共交通網形成計画案に対するパブリックコメント及び 【資料2】
対応について
- (3) 路線網計画について 【資料3】
- (4) 運賃体系について 【資料4】
- (5) 白川・東白川地域公共交通網形成計画の策定について 【資料5】
- (6) 白川線の変更について 【資料6】
- (7) 白川中央線の新設について 【資料7】
- (8) 町村営自家用有償運送の登録について 【資料8】
- (9) 濃飛バスの路線廃止について
- (10) 東白川村有償運送の方向性について 【資料9】
- (11) 夏休み・小中学生50円バス実施に伴うバス運賃の変更について 【資料10】
- (12) 今後の進め方について 【資料11】

4. その他

5. 閉会

<配付資料>

委員名簿・席次表

- 資料1 平成29年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業報告・決算書
資料2 白川・東白川地域公共交通網形成計画(案)に対するパブリックコメント及び対応について
資料3 路線網計画(現路線図・新路線図)
資料4 運賃表(案)
資料5 白川・東白川地域公共交通網形成計画(案)新旧対照表
資料別冊 白川・東白川地域公共交通網形成計画(案)
資料6 白川東白川線時刻表(案)
資料7 白川中央線時刻表(案)
資料8 町村営自家用有償運送の登録について(概要)
資料別冊 濃飛バス路線の登録と廃止
資料9 東白川村有償運送の方向性について
資料10 夏休み・小中学生50円バス実施に伴うバス運賃の変更について(チラシ)
資料11 今後のスケジュール案

白川・東白川地域公共交通活性化協議会委員名簿

平成30年 6月28日 開催

(敬称略)

構成区分		役職等	氏名	備考	
1	町村長	白川町長	横家 敏昭		
2		東白川村長	今井 俊郎		
3	議会推薦	白川町議会議長	細江 茂樹		
4		東白川村議会議長	樋口 春市	新任	
5	事業者	公益社団法人岐阜県バス協会専務	林 直樹	新任	
6		濃飛乗合自動車株式会社 事業管理部計画管理課長	有路 秀彦	新任	
7		岐阜県タクシー協会指名 白川タクシー株式会社社長	土井 寿敏		
8		濃飛乗合自動車労働組合執行委員長	長瀬 秀樹		
9	住民代表	白川町	白川町自治協議会会長	高木 公	新任
10			白川町商工会長	古田 文英	
11			白川町観光協会長	鈴木 雄二	
12			白川町老人クラブ連合会長	岡本 保則	新任
13			白川町公共交通利用者代表	西野 とみ	新任
14			白川町中学校PTA役員	今井 秀明	新任
15			白川町バス通学高校生保護者代表	杉山 周三	新任
16			白川町社会福祉協議会推薦 高齢者生活実態精通者	安江 知加子	
17		東白川村	東白川村区会長	伊藤 宏行	
18			東白川村老人クラブ連合会代表	桂川 祇紀	
19			身体障害者協会東白川村支部分会長	安江 作郎	
20			東白川村高校生保護者会代表	大崎 正秀	新任
21		国土交通省	中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官	鈴木 隆史	新任
22			中部地方整備局岐阜国道事務所 管理第一課長	田中 学	新任
23		岐阜県	可茂土木事務所施設管理課長	酒井 有作	新任
24			加茂警察署交通課長	今尾 和浩	
25	都市公園整備局公共交通課長		水野 昭人	新任	
26	学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤 博和		
27	副町長	白川町副町長	佐藤 滋		
28	参事	東白川村参事	安江 良浩		
29	町村職員	白川町役場企画課長	安江 章		
30		白川町役場建設環境課長	藤井 勝則		
31		東白川村役場総務課長	安江 誠		
32		東白川村役場建設環境課長	有田 尚樹	新任	
33	オブザーバー	OKB総研主任研究員	渡邊 剛		

平成29年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業報告

1. 会議の開催

(1) 協議会の開催

回・日時・場所	内 容
【第3回】 平成29年 6月12日(月) 午前9時30分～ 白川町町民会館 大研修室	報告事項 (1) 通学支援バスの利用状況について(白川町) (2) 土日代替バスの利用状況について(東白川村) (3) 地域部会の活動状況及び実証運行の実施状況について(白川町) 協議事項 (1) 平成28年度事業報告及び決算報告について (2) 平成29年度事業(案)及び予算(案)について (3) 夏休み・小中学生50円バス実施に伴うバス運賃の変更について (4) 白川町・東白川村の新しい公共交通の方向性について
【第4回】 平成29年 10月18日(水) 午前9時45分～ 白川町福祉センター 多目的ホール	報告事項 (1) 夏休み・小中学生50円バスの実施結果について (2) 地域部会の取り組み状況について(白川町) (3) 事業者から提案のあった運行方法の概要について 協議事項 (1) 新しい公共交通システムの概要(案)について その他 (1) 地域公共交通網形成計画・再編実施計画の記載事項について (2) 前回の会議で提示した‘具体的な取り組み’の進捗状況
【第5回】 書面開催	協議事項 (1) 平成29年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
【第6回】 平成30年 1月29日(月) 午後1時30分～ 白川町町民会館 大研修室	報告事項 (1) 平成29年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について (書面表決結果) 協議事項 (1) 白川・東白川地域公共交通網形成計画について (2) 自家用有償運送の登録申請について その他 (1) 新しい公共交通システムの運賃体系について
【第7回】 平成30年 3月28日(水) 午前9時30分～ 白川町町民会館 大研修室	報告事項 (1) 前回の協議会において協議が調わなかった案件について 協議事項 (1) 平成30年度事業計画案及び予算案について (2) 白川・東白川地域公共交通網形成計画について その他 (1) 委員の任期満了について

(2) 幹事会の開催

- ・開催なし

(3) 分科会及び地域部会の開催

- ・分科会 開催なし
- ・地域部会 別紙資料のとおり

2. 白川・東白川地域公共交通網形成計画策定調査事業

(1) 委託事業 (委託先：名古屋大学大学院環境学研究科)

調査題目	白川町及び東白川村地域公共交通網形成計画策定調査
調査目的	白川町及び東白川村の公共交通の再構築に向けて、2町村合同による地域公共交通網形成計画の策定を支援する。
調査内容	白川町・東白川村地域公共交通網形成計画に必要な調査、分析、立案、作成に伴う作業

3. 地域の足の確保

(1) 路線バス（濃飛バス4路線）の運行

(2) 路線バス減便に対する代替運行

白川町 別紙資料のとおり

東白川村 別紙資料のとおり

(3) 福祉有償運送（東白川村）

(4) 実証運行による暮らしの足・観光の足の検討（白川町）

別紙資料のとおり

4. 夏休み・小中学生50円バスの実施

- ・対象路線 佐見線、黒川線、蘇原線及び白川線
- ・期 間 平成29年7月21日～8月31日（24日間運行）
- ・実施結果 237人（1日あたり9.9人）

地域部会の活動状況及び実証運行の実施状況について

○白川地区

【会議等】

期 日	内 容
7月18日	自治協議会長打合せ会議（地域部会の設立について）
8月 3日	地域部会準備会（地域部会のメンバーについて）
8月31日	第1回地域部会（実証運行の取り組みについて）
9月20日	地域部会役員会（広野実証運行の計画について）
10月11日	第2回地域部会（広野実証運行の状況、他地区への取り組みについて）
11月29日	第3回地域部会（サロン等での説明状況、実証運行内容の見直しについて）
2月26日	第4回地域部会（実証運行の利用状況、新しい公共交通の仕組みについて）

【説明会・懇談会】

期 日	内 容
9月21日	実証運行説明会（広野サロン）
9月26日	地域公共交通に関する懇談会（水戸野サロン）
9月28日	地域公共交通に関する懇談会（田代サロン）
9月28日	地域公共交通に関する懇談会（中川老人クラブ役員会）
10月 3日	地域公共交通に関する懇談会（中野自治協議会役員会）
10月21日	地域公共交通に関する懇談会（広野自治会役員会）
10月24日	実証運行説明会（水戸野サロン）
10月24日	地域公共交通に関する懇談会（白川口自治協議会）
10月24日	地域公共交通に関する懇談会（泉野自治協議会役員会）
10月26日	実証運行説明会（小原一サロン）
10月26日	実証運行説明会（中川サロン）
10月27日	実証運行説明会（両神サロン）
10月29日	実証運行説明会（小原二サロン）
10月29日	実証運行説明会（和泉サロン）
11月 1日	実証運行説明会（小原三サロン）
11月 1日	実証運行説明会（下金サロン）
11月25日	実証運行説明会（和泉サロン）
3月24日	通学支援バスに関する保護者懇談会

【実証運行】

期 日	内 容
9月22日	広野自治会実証運行開始（毎週金曜日）
10月31日	中野自治協議会実証運行開始（2自治会 毎週火曜日）
11月 1日	和泉自治会実証運行開始（毎週水曜日）
11月 9日	白川口自治協議会実証運行開始（6自治会 毎週木曜日）
11月13日	田代地区実証運行開始（隔週月曜日）
	（※12月以降、曜日による運行地区分けを廃止）

○白川北地区

【会議等】

期 日	内 容
5月10日	地域部会役員会（油井・村君・新津・小川自治会での実証運行について）
12月1日	地域部会役員会（実証運行実施状況、利用者懇談会の開催について）
12月21日	地域部会（実証運行実施状況、今後の取り組みについて）

【説明会・懇談会】

期 日	内 容
5月14日	実証運行説明会（大和自治会）
7月30日	実証運行説明会（油井・村君・新津・小川・広島自治会）
8月9日	実証運行説明会（広島自治会）
8月10日	実証運行説明会（油井・村君自治会）
8月10日	実証運行説明会（新津自治会）
8月10日	実証運行説明会（小川自治会）
12月5日	ニコニコふれあいバス利用者懇談会
12月5日	高校通学に関する保護者懇談会
3月23日	通学支援バスに関する保護者懇談会

【実証運行】

期 日	内 容
6月7日	広島・大和自治会実証運行開始（毎週水曜日）
6月16日	油井・村君・新津・小川自治会実証運行開始（隔週金曜日）
2月8日	ニコニコふれあいバス利用者1,000人達成記念式

○蘇原地区

【会議等】

期 日	内 容
7月12日	赤河分会の設立会議（地域部会組織について）
7月17日	赤河分会（実証運行の計画について）
7月25日	第1回地域部会（部会組織について）
8月9日	切井分会の設立会議（実証運行の計画について）
12月4日	地域部会役員会（実証運行の見直しについて）
12月9日	第2回地域部会（実証運行実施状況、実証運行の見直しについて）
3月10日	地域部会役員会（網形成計画記載事項について）
3月27日	第3回地域部会（部会体制の見直し、新しい公共交通の仕組みについて）

【説明会・懇談会】

期 日	内 容
10月25日	実証運行説明会（日向サロン）
10月27日	実証運行説明会（上赤河サロン）
10月27日	実証運行説明会（後山サロン）
11月20日	実証運行説明会（赤河福祉のつどい）
11月21日	実証運行説明会（小倉サロン）

11月27日	実証運行説明会（増田サロン）
12月7日	通学支援バス利用者懇談会
3月22日	通学支援バスに関する保護者懇談会

【実証運行】

期 日	内 容
9月5日	赤河地区実証運行開始（9自治会 毎週火・金曜日）
9月11日	切井地区実証運行開始（11自治会 毎週月・木曜日）
10月4日	三川地区実証運行開始（5自治会 毎週水曜日）
	（※1月以降、曜日による運行地区分けを廃止）

○黒川地区

【会議等】

期 日	内 容
4月11日	通学支援バス運転手打合せ会議
4月21日	自治協議会長打合せ会議（地域部会の設立について）
5月2日	地域部会設立準備会議（地域部会メンバーの検討）
5月23日	自治協議会長打合せ会議（各自治協議会での取り組みについて）
6月9日	東黒川自治協議会打合せ会議（地域部会の設立、実証運行について）
6月14日	西黒川自治協議会打合せ会議（地域部会の設立、実証運行について）
6月15日	南黒川自治協議会打合せ会議（地域部会の設立、実証運行について）
6月22日	第1回地域部会（各協議会の取り組み、実証運行について）
7月3日	北黒川自治協議会打合せ会議（地域部会の設立、実証運行について）
8月3日	地域ドライバー打合せ会議
10月30日	第2回地域部会（実証運行実施状況、運行方法の見直しについて）
11月14日	地域部会役員会
12月6日	地域ドライバー打合せ会議
12月19日	地域部会役員会
2月7日	地域部会役員会
2月28日	第3回地域部会（部会組織の見直し、実証運行の拡充について）

【説明会・懇談会】

期 日	内 容
7月3日	地域公共交通懇談会（北黒川）
7月8日	通学支援バス利用者懇談会
11月8日	実証運行説明会（よってこまいか）
11月14日	実証運行説明会（下之平サロン）
11月16日	実証運行説明会（日面下サロン）
12月11日	実証運行説明会（奥新田サロン）
12月11日	実証運行説明会（鱒淵サロン）
1月17日	実証運行説明会（南黒川サロン）
3月5日	実証運行説明会（北黒川サロン）
3月20日	通学支援バスに関する懇談会

【実証運行】

期 日	内 容
4月15日	通学支援バス運行開始
7月12日	東黒川自治協議会実証運行開始（3自治会 毎週水曜日）
7月14日	南黒川自治協議会実証運行開始（2自治会 毎週金曜日）
7月24日	北黒川自治協議会実証運行開始（3自治会 毎週月曜日）
8月 1日	西黒川自治協議会実証運行開始（4自治会 毎週火曜日） （※12月以降、曜日による運行地区分けを廃止）

○佐見地区**【会議等】**

期 日	内 容
4月14日	第4回地域部会（実証運行計画、高校生通学支援について）
4月21日	地域ドライバー打合せ会議
5月11日	地域部会役員会（実証運行計画について）
7月10日	第5回地域部会（通学支援バス、実証運行の利用状況、今後の運行について）
10月23日	地域部会役員会（新しい公共交通の仕組みについて）
12月27日	地域部会役員会（新しい公共交通の仕組み、今後の運行について）
1月18日	第6回地域部会（来年度の実証運行の方向性について）
3月26日	第7回地域部会（来年度の実証運行、通学支援バスの運行について）

【説明会・懇談会】

期 日	内 容
5月 1日	高校生保護者懇談会
5月18日	佐見地区全自治会実証運行説明会
7月13日	通学支援バス運行調整会議
11月15日	佐見地区公共交通説明会（地域部会、自治会長、運転手）
2月 1日	通学支援バス運行調整会議
3月26日	通学支援バスに関する保護者懇談会

【実証運行】

期 日	内 容
5月 8日	通学支援バス運行開始
6月 2日	佐見地区実証運行運行開始（全9自治会）

○全体

期 日	内 容
7月23日	自家用有償運送運転者講習会（22名）
8月29日	恵那市「いいじ里山バス」視察
2月14日	地域部会全体議議（TV会議）
2月24日	自家用有償運送運転者講習会（4名）
3月19日	地域部会長会議（新しい公共交通のしくみ、各部会の取り組みについて）

通学支援バスの利用状況について（白川町）

【平成29年度】

地区	区分	運行内容	運行期間	運行回数	登録者数	利用者数	備考
蘇原地区	平日	[朝] 切井6:27発 → 白楽園6:48着 [夕] 白楽園18:49発 → 切井19:13着 ※白楽園～白川口駅は濃飛バス黒川線を利用	H29.4～ H30.3 (12ヵ月)	470回 235日 朝夕各1便	8人	1,209人 朝 800人(平均3.4人) 夕 409人(平均1.7人)	運賃：無料（別途、濃飛バス運賃100円） 車両：町リース（10人乗り） 運転手：町嘱託職員 1人
	土日祝	[朝] 切井6:35発 → 白川口駅7:00着 [昼] 白川口駅14:28発 → 切井14:56着		214回 107日 朝昼各1便		66人 朝 52人(平均0.5人) 昼 14人(平均0.1人)	運賃：無料 車両：町リース（10人乗り） 運転手：シルバー人材センター派遣 2人
黒川地区	土日祝	[朝] 中新田6:20発 → 白川口駅7:00着 [昼] 白川口駅14:30発 → 中新田15:10着	H29.4～ H30.3 (12ヵ月)	206回 103日 朝昼各1便	19人	584人 朝 382人(平均3.7人) 昼 202人(平均2.0人)	運賃：無料 車両：町リース（10人乗り） 運転手：シルバー人材センター派遣 4人
佐見地区	平日	[朝] 有本6:20発 → 下油井駅6:54着 [夕] 下油井駅18:48発 → 有本19:19着	H29.5～ H30.3 (11ヵ月)	442回 221日 朝夕各1便	15人	1,559人 朝 951人(平均4.3人) 夕 608人(平均2.8人)	運賃：無料 車両：町リース（10人乗り） 運転手：シルバー人材センター派遣 7人
	土曜日			86回 43日 朝夕各1便		118人 朝 93人(平均2.2人) 夕 25人(平均0.6人)	

東白川村土日代替バスの利用状況

空白輸送実施状況

平成29年4月～平成30年3月実績

	4月			5月			6月			7月			8月		
	高校生	一般	日数 車両												
土曜日	6	15	5 <small>キャラバン</small>	17	12	4 <small>キャラバン</small>	24	10	4 <small>キャラバン</small>	25	7	5 <small>キャラバン</small>	19	7	4 <small>キャラバン</small>
日曜日	5	7	5 <small>キャラバン</small>	5	11	4 <small>キャラバン</small>	4	5	4 <small>キャラバン</small>	13	3	5 <small>キャラバン</small>	4	9	4 <small>キャラバン</small>
祝日	0	0	0 <small>キャラバン</small>	7	23	3 <small>キャラバン</small>	0	0	0 <small>キャラバン</small>	1	1	1 <small>キャラバン</small>	9	13	3 <small>キャラバン</small>
合計	11	22	10	29	46	11	28	15	8	39	11	11	32	29	11

	9月			10月			11月			12月			1月		
	高校生	一般	日数 車両												
土曜日	20	15	5 <small>キャラバン</small>	29	6	4 <small>キャラバン</small>	13	6	4 <small>キャラバン</small>	6	7	4 <small>キャラバン</small>	11	7	4 <small>キャラバン</small>
日曜日	7	10	4 <small>キャラバン</small>	9	6	5 <small>キャラバン</small>	4	3	4 <small>キャラバン</small>	12	6	4 <small>キャラバン</small>	9	1	4 <small>キャラバン</small>
祝日	0	2	1 <small>キャラバン</small>	2	2	1 <small>キャラバン</small>	6	3	2 <small>キャラバン</small>	7	2	2 <small>キャラバン</small>	2	0	1 <small>キャラバン</small>
合計	27	27	10	40	14	10	23	12	10	25	15	10	22	8	9

	2月			3月		
	高校生	一般	日数 車両	高校生	一般	日数 車両
土曜日	11	5	4 <small>キャラバン</small>	12	18	5 <small>キャラバン</small>
日曜日	3	0	4 <small>キャラバン</small>	9	5	4 <small>キャラバン</small>
祝日	0	1	1 <small>キャラバン</small>	1	0	1 <small>キャラバン</small>
合計	14	6	9	22	23	10

合計				
高校生	一般	合計人数		合計日数
193	115	308		52
84	66	150		51
35	47	82		16
312	228	540		119

地域公共交通実証運行の実施状況(白川町)

運行地区	利用者状況													
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
白川地区 (5人乗りタクシー車両)	利用人数						13人	31人	117人	124人	73人	79人	76人	513人
	運行日数						2日	5日	16日	19日	15日	19日	17日	93日
	1日平均						6.5人	6.2人	7.3人	6.5人	4.9人	4.2人	4.5人	5.5人
白北地区 (ハイエース10人乗り)	利用人数	50人	32人	104人	103人	113人	86人	72人	75人	96人	86人	107人	151人	1,075人
	運行日数	6日	5日	13日	11日	12日	11日	12日	12日	14日	13日	12日	18日	139日
	1日平均	8.3人	6.4人	8.0人	9.4人	9.4人	7.8人	6.0人	6.3人	6.9人	6.6人	8.9人	8.4人	7.7人
蘇原地区 (ノア7人乗り)	利用人数						13人	26人	47人	35人	51人	65人	69人	306人
	運行日数						7日	13日	13日	14日	16日	18日	17日	98日
	1日平均						1.9人	2.0人	3.6人	2.5人	3.2人	3.6人	4.1人	3.1人
黒川地区 (ハイエース10人乗り)	利用人数				32人	32人	29人	34人	53人	68人	66人	46人	57人	417人
	運行日数				5日	11日	8日	10日	14日	13日	15日	12日	13日	101日
	1日平均				6.4人	2.9人	3.6人	3.4人	3.8人	5.2人	4.4人	3.8人	4.4人	4.1人
佐見地区 (ハイエース10人乗り)	利用人数			21人	11人	21人	25人	30人	33人	38人	35人	37人	40人	291人
	運行日数			6日	6日	9日	11日	10日	12日	12日	11日	11日	12日	100日
	1日平均			3.5人	1.8人	2.3人	2.3人	3.0人	2.8人	3.2人	3.2人	3.4人	3.3人	2.9人
合 計	利用人数	50人	32人	125人	146人	166人	166人	193人	325人	361人	311人	334人	393人	2,602人
	運行日数	6日	5日	19日	22日	32日	39日	50日	67日	72日	70日	72日	77日	531日
	1日平均	8.3人	6.4人	11.5人	17.6人	14.7人	22.1人	20.6人	23.7人	24.3人	22.3人	23.9人	24.6人	4.9人

平成29年度 白川・東白川地域公共交通活性化協議会決算書

収入額 3,617,041 円
 支出額 3,442,097 円
 差引額 174,944 円

【収入の部】

款	項	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	摘 要
1 負担金		2,319,000	2,319,000	0	
	1 負担金	2,319,000	2,319,000	0	町村負担金 白川町 1,820,000 東白川村 499,000
2 補助金		1,250,000	1,250,000	0	
	1 補助金	1,250,000	1,250,000	0	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(計画策定)
3 繰越金		48,035	48,035	0	
	1 繰越金	48,035	48,035	0	前年度繰越金
4 諸収入		965	6	△ 959	
	1 諸収入	965	6	△ 959	預金利子
収入合計		3,618,000	3,617,041	△ 959	

【支出の部】

款	項	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1 運営費		1,117,000	942,097	174,903	
	1 会議費	1,064,000	932,593	131,407	委員及び対策監報償費 792,000 委員等費用弁償 60,660 会議開催費 79,933
	2 事務費	53,000	9,504	43,496	振込手数料 9,504
2 事業費		2,500,000	2,500,000	0	
	1 事業費	2,500,000	2,500,000	0	網形成計画策定調査 2,500,000
3 予備費		1,000	0	1,000	
	1 予備費	1,000	0	1,000	
支出合計		3,618,000	3,442,097	175,903	

平成29年度白川町・東白川村地域公共交通活性化協議会の決算について、諸帳簿及び証拠書類の対照調査を実施した結果、いずれも適正に執行され、上記のとおり決算額に誤りはないものと認める。

平成30年6月15日

白川町・東白川村地域公共交通活性化協議会

監 事 白川町会計管理者

藤井 充 亮

監 事 東白川村会計管理者

今井 英 樹



白川・東白川村地域公共交通網形成計画案に対するパブリックコメント及び対応について

■募集期間 平成30年5月14日(月)～6月4日(月) ※ホームページによる募集 5月21日(月)～

■意見数 77件(会議による意見39件、メールによる意見5件、アンケートによる意見33件)

1. 町村営バスの運賃案について

(1) 全体について

	ご意見・提言の内容	意見に対する町・村の考え	備考
1	・料金案では、「全域料金」と「単一地域内料金」の設定となっているが、特に高齢者に分かりやすい設定とするため、「全域料金」のみでよいのではないか。	・各地区におけるデマンド運行は、各地区から白川中央線への乗り継ぎ場所(佐見・・・下油井駅、白川北・・・よいいち、白川・・・白川口駅、蘇原、黒川・・・マツオカ)を設定し、その地点までを1つのゾーン「区域内」としました。また、地区を越える運行を「区域外」、更に町村を越える運行を「町外」と区分し、全て1日券(フリー乗車券)としての料金設定としました。	会議による意見 (白川町)
2	・料金表は誰が見ても分かりやすいものであることが必要ではないか。		
3	・白川町及び東白川合同で進めている公共交通なので、両町村共通の料金体系で良いと思う。	・新しい料金体系は、白川町及び東白川村全域の均一料金です。従来の料金体系と比較しても、決して高い料金設定では無いと考えます。多くの町村民の皆さんにご利用いただける料金設定に配慮しました。	会議による意見 (白川町)
4	・定期券購入に対して、70歳以上と免許証自主返納者への支援制度があるが、免許証を持っていない方についても対象とならないか。	・定期券購入については、高齢者(70歳以上)と免許証自主返納者を対象とし、定期券の購入促進を図りたいと考えます。免許証自主返納者は、全国的に高齢者の交通事故が問題視されているなかで、交通事故防止対策という観点から対象とするものであり、元々、免許証を保有していない方は支援の目的が異なるため、対象としない考えです。	会議による意見 (白川町)
5	・運賃に関しては、できる限り多くの町民の意見を聞いてほしい。	・町ホームページによるパブリックコメントの他、①通学支援バス利用者及び保護者へのアンケート、②デマンドバスによる意見箱の設置、③各地域部会との検討を行うことで多くの町民のご意見を伺いました。あわせて、10月からの運行に向けて地域ごとに様々な機会を通じて新たな公共交通システム、運行・運賃案などを広く周知する考えです。	会議による意見 (白川町)
6	・大明神からの高校生利用者がいるので保護者に直接話をした方がいいのではないか。	・現在、大明神から利用されている高校生(1人のみ)の保護者には直接話をさせていただきました。	会議による意見 (東白川村)
7	・内容を知らないがゆえに不満を漏らされている保護者もいるようなので、知る機会を設けていただけたらどうか。	・また、中学3年生の保護者には、今後の進路にも影響があるため保護者説明会という形で説明を行いました。	
8	・今の高校生保護者の中には、大明神からバスが運行している前提で、進学する高校を決定された方もみえると思うので、せめてその高校生が卒業するまでは大明神までの運行の何らかの対策が必要なのではないか。	・10月からは「越原消防コミュニティ」から「大明神」までを、毎日運行する村独自の代替バスを検討しているところです。ただし、朝、夕の1便のみで検討しているところです。	
9	・便数が増えることは高校生保護者としては、高校の選択肢がふえるので有り難い。(部活を行っても通うことが可能となるため)	・特に高校生の通学に配慮した運行時間帯として10月からスタートすることになりました。	会議による意見 (東白川村)

(2) 金額について

	ご意見・提言の内容	意見に対する町・村の考え	備考
1	・定期券の金額を見ると高いと感じる。(実際に自家用車を利用する場合と比較すると安いことは理解できるが、見た目の第一印象として高いのではないか。)	・定期券の金額設定について ○高校生の場合 1ヶ月定期券 月22日(平日往復)の利用 1回あたり約109円 6ヶ月定期券 月22日(平日往復)の利用 1回あたり約90円 ○高齢者(70歳以上)の場合 1ヶ月定期券 月6日(往復)の利用 1回あたり約200円 6ヶ月定期券 月6日(往復)の利用 1回あたり約166円	会議による意見 (白川町)
2	・人に依頼して乗せていってもらい、お礼をすることを考えれば安いと思う。		

		<p>高校生・高齢者ともに、自家用車を利用することを考えても決して高い金額設定では無いと考えます。</p>	
3	<p>・全体の運行経費に対する収入額（収納率）を考慮したうえでの金額設定が必要だと考える。</p>	<p>・全体の運行経費に対する収入額の検討（収支計画）とあわせて、まずは町民の皆さんにご利用いただける金額設定を第一優先としています。</p> <p>なお、実証運行における高齢者のデマンド運行利用登録者数は594人、高校生の通学支援バスの登録者数は78人となっています。こうした利用者数をもとに、運賃収入を見込み、全体経費とのバランスを考慮したうえでの金額設定としています。</p>	<p>会議による意見 （白川町）</p>
4	<p>・他の自治体の運賃と比較した金額となっているか。</p>	<p>・本町と他の自治体では、公共交通に関する諸条件（人口、面積、道路事情、交通事業者等）が異なります。あわせて各地区における実証運行の実績等を最優先した金額設定としています。</p>	<p>会議による意見 （白川町）</p>
5	<p>・70歳以上の高齢者の定期券（1ヶ月）2,400円は高いと感じる。週1回の外出で計算して、1,500円程度が妥当ではないか。</p>	<p>・高齢者（70歳以上）の場合</p> <p>1ヶ月定期券 月6日（往復）の利用 1回あたり約200円</p> <p>6ヶ月定期券 月6日（往復）の利用 1回あたり約166円</p> <p>月6日（週1日以上）の利用における単価ですので、できれば定期券を購入していただき、安心して外出できる、外出する機会が増えるような公共交通体系を目指したいと考えます。</p> <p>料金設定に関しては、利用者に料金負担をしていただくという前提で、積み上げてきた議論を経て、妥当な金額だと考えています。</p>	<p>会議による意見 （白川町）</p>
6	<p>・最初の料金設定を低くしすぎると、値上げは難しい。</p>		
7	<p>・金額については適正だと考える。現行案から更に学割を求める意見があるかもしれないが、現行案がターゲットである高校生と高齢者の運賃を想定しているものだと思うので、そこから更に学割は無いと思う。</p> <p>逆に、これだけ安いのであれば、今まで乗らなかった人にも協力金を出すつもりで、年1回乗ってもらうなど、そういう気持ちになっていただきたい。</p>	<p>・金額に関しての貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>新しい公共交通システムを持続可能なものとするために、町・村民の皆さんで「作り」「守り」「育てる」という意識のもと積極的なPRを行うとともに、利用促進についても注力したいと考えます。</p>	<p>メールによる意見 （白川町）</p>
8	<p>・高校生の子を持つ保護者の意見として、高校の通学にかかる負担が大きいとの声が上がっている。</p> <p>公共交通については、「試運行の頃から本当にありがたく利用させてもらっている」「今後も利用したいと思っているが、目的の場所へ行こうとするJRも安くないので何とかならないか」との意見がある。</p> <p>個人的な意見としては、目的の距離（月の半数以上を利用する。）で通学支援をして頂き、本人の負担は一律にするなどの対策をお願いしたい。遠い所ほど何につけても（時間やお金）負担なので、余計に田舎を嫌になってしまわないかという懸念がある。</p> <p>将来白川に戻ってもらえる努力と、現在の高校生以下の保護者が安心して成長を見守れる。そして、自宅から安心して通えるシステムとなることを願っている。</p>	<p>・高校生の運賃に関しては、</p> <p>1ヶ月定期券 4,800円 ※月22日（平日往復）の利用 1回あたり約109円</p> <p>6ヶ月定期券 24,000円 ※月22日（平日往復）の利用 1回あたり約90円</p> <p>となり、1回あたりの運賃としては、決して高い金額設定ではないと考えます。</p> <p>また、保護者による送迎と比較しても、経費的・時間的な視点からも保護者の負担軽減につながるものと考えます。</p> <p>現時点での通学支援バスの利用登録者数は78人となっており、10月からの運賃案について、利用者及び保護者にアンケート調査を行いました。</p> <p>その結果、33人から回答をいただき、次のとおりの結果となりました。</p> <p>○問1 通学支援バスが有料になっても利用されますか？</p> <p>①はい 31人</p> <p>②いいえ 2人 <u>いいえの理由：料金が高い。有料になったら利用しない。</u></p> <p>○問2 ①はい と答えた方で次のどの利用券を使いたいですか？</p> <p>①回数券（片道回数券）・・・14人</p> <p>②1ヶ月定期券・・・8人</p> <p>③6ヶ月定期券・・・10人</p> <p><u>意見：3ヶ月定期券があると良い。（1人）もう少し安いと良い。（2人）</u></p> <p>アンケート結果から分かるように、利用者の皆さんからは一定のご理解をいただいているもの理解しています。実際に4月からスタートしたスクールバスによる高校生通学支援バスの利用者数</p>	<p>メール、アンケートによる意見 （白川町）</p>

		<p>は、4月延べ1,222人、5月延べ1,711人となりました。10月以降は有料となりますが、回数券や定期券の購入を希望されている方がほとんどです。</p> <p>また、町内の高校生でJRを利用して通学している生徒数は169人で、本町から定期券購入の補助金を交付しています。(1人あたり補助上限額が年間30,000円。平成29年度決算で5,023千円)</p> <p>ご意見のとおり高校生の保護者にとっては、JR定期券とあわせて高額な負担となりますが、町としても限られた財源の中で、できる限りの支援を継続したいと考えています。</p> <p>公共交通の整備は、ライフラインの確保だと考えています。距離的な損得感ではなく、公共料金(例:水道代など)としての運賃設定を行い、町村全体を支える仕組みづくりを目指したいと考えます。</p>	
--	--	--	--

(3) 種類について

	ご意見・提言の内容	意見に対する町・村の考え	備考
1	・定期券を購入しても各地域の運行がデマンドの場合、利用したくても利用できないのではないか。	・定期券の購入に関しては、ご自身の公共交通の利用状況(利用頻度、目的等)を考慮いただき、定期券購入に見合わない場合は、1日乗車券及び利用券の購入をご検討下さい。	会議による意見 (白川町)
2	・外出の頻度から考えると定期券よりも回数券が使いやすいと思う。	・なお、各地域におけるデマンド運行に関しては、各地域部会と連携を図りながら、利用者のニーズに即した運行内容に努めます。	
3	・高齢者が毎月1ヶ月定期券を購入するために役場に出向くのは大変なので、3ヶ月定期券があると良い。	・70歳以上の高齢者の定期券については、当面の間は1ヶ月、6ヶ月の2種類としますが、今後の利用状況等によって3ヶ月券を検討します。	会議による意見 (白川町)
4	・回数券は片道回数券だけでなく、1日回数券もあると良い。	・回数券については、100円券12枚分を1,000円の利用券として発行します。	会議による意見 (白川町)
5	・通学高校生の親としての意見で、下呂方面や美濃加茂でも早朝通学の子は、毎日利用したくても片道しか利用できないので、片道限定定期があると、購入者が増えると思う。	・朝7時以前の早朝通学者の保護者の皆さんにはご負担をおかけしますが、今後の状況によって検討します。	メールによる意見 (白川町)
6	・毎日乗るわけではないので、回数券の発行をしていただくと有り難い。	・利用券の発行を予定しています。	会議による意見 (東白川村)

(4) その他

	ご意見・提言の内容	意見に対する町・村の考え	備考
1	・定期券の購入促進として、町内商店街等が公共交通利用者への特典(割引制度やポイント付与制度など)を検討してほしい。	・ご提案いただきました町内商店街等との連携につきましては、公共交通利用者への特典(メリット)として、今後検討を進めたいと考えます。	会議による意見 (白川町)
2	・片道乗車券や1日乗車券の紛失防止の対策(名札タイプ等)を検討してほしい。	・なお、乗車券の紛失防止対策につきましては、10月からの運行に向けて検討を進めます。	

2. 白川中央線の活用について

	ご意見・提言の内容	意見に対する町・村の考え	備考
1	・白川中央線とJRとの接続を重視してほしい。	・JR白川口駅及び下油井駅との接続をできる限り考慮したダイヤ案としています。	会議による意見 (白川町)
2	・全地区が白川中央線への接続性を考えないと中央線は機能しない。	・現状の濃飛バス利用者数(定時定路線運行)を把握するとともに、各地域部と調整し、利用者にとってメリットのある中央線への接続及び活用方法について検討します。	会議による意見 (白川町)
3	・現状の地域内の運行を継続しながら中央線に接続するのは困難ではないか。	・白川中央線に関しては、実証運行で利用頻度が集中していたポイントを拠点とし、その地点を循環(往復)する定時定路線運行となります。	会議による意見 (白川町)

4	・今は目的地まで直接行けるので中央線の活用を利用者に理解してもらえるか。	ダイヤについては、JRへの接続を考慮し、実証運行で実施してきた各地区のデマンド運行が接続できる体系を確立するとともに、利用者の利活用の幅が広がるような白川中央線への接続を模索できるよう各地域部会との連携を密にした取り組みを行います。	
5	・病院や買い物など中央線をうまく活用することで一度に用事を済ませることが可能になる。		
6	・楽集館前は交通量も多く横断歩道も遠いので、堀通で乗降できると良いと思う。	・河岐地内（楽集館付近）の運行は、往路・復路ともに堀通を通過するコースとし、フリー乗降区間とすることで、町民会館、楽集館、金融機関、商業施設の利用についての利便性を高めます。	会議による意見 （白川町）
7	・所定のバス停以外でも乗降できると良い。		
8	・白川中央線という白川町の中央というイメージになるので、名称を変更した方がよいのではないか。	・路線の名称は、「白川中央線」とし、濃飛バス路線となります。	会議による意見 （白川町）
9	<p>・中央線の経路については、役場を経由して、楽集館前で向きを変えてマツオカに向かうコースで公表しているが、このルートとした理由を教えてください。</p> <p>楽集館前で向きを変えるのは安全面で問題だと思うし、希望の目的地を短時間で結ぶルートが望まれる。</p> <p>公共交通で役場を利用する方は、主に白川地区の高齢者が主であり、そうであればみどり号によりドア TO ドアで利用するほうが便利なので、白川地区外の利用者が乗る中央線は拠点のみを結ぶべきだと思う。</p> <p>また、今回の案では、拠点以外に途中に停留所を設けているが、関係する地域部会の意見を聞いたうえで案か。</p>	<p>・白川中央線の経路については、往路・復路ともに河岐地内では役場前を通過する経路としています。楽集館付近につきましては、方向転換が可能なスペースが確保できないことから、堀通を通過することで付近一帯を利用する乗降客の安全確保を図りたいと考えています。（楽集館バス停も通過します。）ご指摘のとおり白川地区のデマンド運行との棲み分けになりますが、現在の濃飛バスの利用状況を考慮し、役場、大垣共立銀行、郵便局等の利用があることや、時間的なロスも少ないことから現計画に至っています。</p> <p>また、途中の停留所に関しては、白川北地域（国道41号沿線）をはじめとした沿線の利用促進を図るために既存の停留所を利用しようとするものです。関係する地域部会の理解を得ながら最終的に決定したいと考えています。</p>	メールによる意見 （白川町）

3. 10月以降の運行内容について

	ご意見・提言の内容	意見に対する町・村の考え	備考
1	・白川口発黒川行の夕方3便について、現車両（ワゴン車）では対応できない。	・利用者数データを把握したうえで、スクールバス車両の活用について検討する必要があると考えます。（黒川地区に関しては、黒川ふれあいセンターまでと、それ以降の運行について作業分担が必要）配置車両の増は、運行経費の増加につながることから原則として各地区1台（現状）による運行方法をご検討下さい。	会議による意見 （白川町）
2	・町の方針で、土・日・祝日の運転再開と夕方以降の通学支援バス3便の運行が挙げられたが、本当に利用者があるのか確認する必要があると思う。	・この方針に関しては、平成28年4月からの濃飛バス減便に伴い影響があった部分の運転再開及び高校生保護者等からの要望に対する運行であり、10月以降に運行をスタートするなかで、利用者数及びそのニーズを把握したいと考えます。	会議による意見 （白川町）
3	・佐見地区では、金山、下呂への運行は必要だと考える。身体・精神的な問題で公共交通機関を乗り継ぐことが困難な方に対する通院手段の確保が必要ではないか。	・新たな公共交通体系において、福祉有償運送についても検討を進めたいと考えています。これは、身体等の問題により一般の公共交通の利用が困難な高齢者等を、移送用車両を用いて輸送するもので、町内の医療機関及び社会福祉法人等との連携により検討を進めます。	会議による意見 （白川町）
4	・白川中央線の沿線をデマンド車両で運行することは良いか。	・各地域部会によるデマンド運行については、これまでの実証運行の実績に基づき運行を行う各地域部会の取り組みを尊重するとともに、10月以降の新たな公共交通体系においても、各地域部会の運行を主体（軸）として、地域住民の足の確保を地域が主体となって考え、実践していく形が最善であると考えます。ただし、新たな公共交通の体系は、町村営自家有償運送の形となることも考慮し、白川町と東白川村全体を1つの区域として考え、白川町・東白川村、事業者、地域部会等がそれぞれの役割分担を認識し、利用者にとって便利で使いやすい運行に心がける必要があると考えます。	会議による意見 （白川町）
5	・白川中央線がカバーできない地域をデマンド車両で回ることも1つの案だと思う。		
6	・現状の運行方法では、週1回バスが巡回しない地域もある。運行回数・方法の検討が必要ではないか。		
7	・曜日限定の運行を見直したい。		

8	・利用者数よりも必要とする人が目的を叶えられる運行ができれば良いのではないか。		
9	・10月からの運行に備えて、8月頃から試験運行を実施できないか。	・新たな公共交通体系としての本運行に関しては、10月1日スタートとなります。自主的な試験運行という形で、10月からの運行に備え、事前準備として実施できる部分に関しては、早めに取り掛かることが大切だと考えます。	会議による意見 (白川町)
10	・2路線を除き、10月から濃飛バス路線が無くなることに関して、まだまだ認知されていないと思う。蘇原、黒川、佐見からJR駅まで濃飛バスを使って移動していた人の足の確保について、本人に直接伝えて安心してもらうことを考えていただきたい。	・ご指摘いただいたとおり10月以降の濃飛バスの廃止路線に関する周知が十分でないため、今後あらゆる機会を通じて広く周知を図ります。	メールによる意見 (白川町)

路線網計画について（現路線 H30. 9. 30まで）

- 凡例
- 佐見線
 - 白川線
 - 黒川線
 - 蘇原線
 - - - JR高山線
 -  駅

- 本地域の公共交通の現状**
- ・路線バス（濃飛バス）は、土日、祝日は全路線が運休。
 - ・路線バス（濃飛バス）は、JR白川口駅を起点として国道、主要地方道を通り各地区までを結んでいるが、沿線以外の集落では最寄バス停までの距離が2km以上、標高差100m以上あるところもあり公共交通空白地となっている。
 - ・地域内はタクシーが1台しかなく、地域住民だけでなく、来訪者の移動手段が極端に不足している。
- 一体的な公共交通システムとして連携できていないもの**
- ・町村それぞれで小中学校スクールバスを運行しているが、小中学生以外は利用できず登下校時以外車両は動いていない。
 - ・白川町内の病院等が曜日ごとに患者送迎バスを町村内の各集落の中まで運行している。

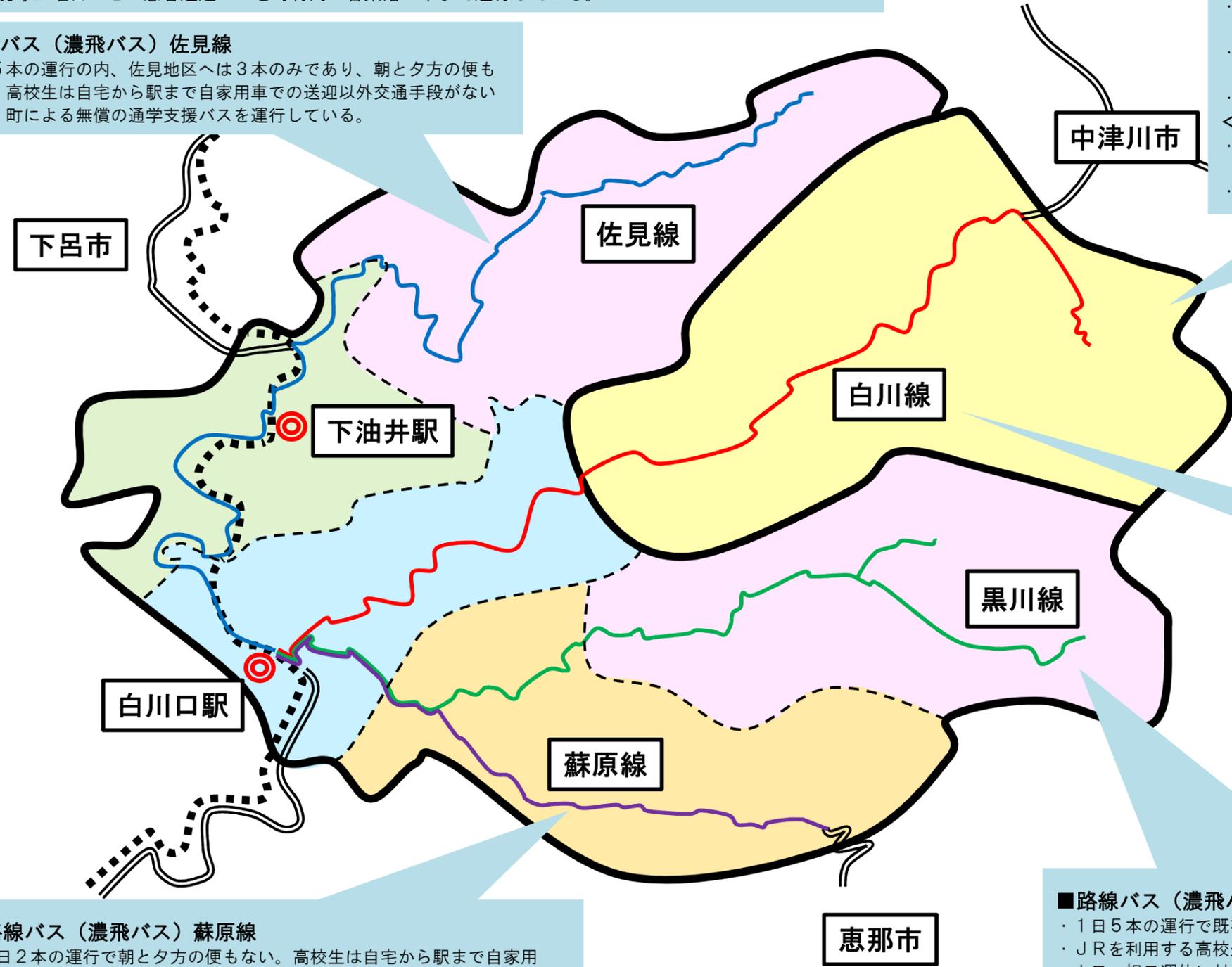
- 東白川村運営有償運送**
- <福祉輸送>**
- ・曜日ごとに村内各集落から診療所まで通院支援として定時定路線で運行。（午前中）
 - ・午後は予約制で買い物等の移動に対応。その他、地域外の中核病院への通院、透析患者の通院支援を実施。
 - ・利用対象者：村内虚弱高齢者（登録制）
- <交通空白輸送>**
- ・路線バスの土日、祝日運休の代替運行として、1日2本、朝と夕方に運行し高校生の通学手段を確保している。
 - ・利用対象者：村内高校生、一般

- 路線バス（濃飛バス）佐見線**
- ・1日5本の運行の内、佐見地区へは3本のみであり、朝と夕方の便もなく、高校生は自宅から駅まで自家用車での送迎以外交通手段がないため、町による無償の通学支援バスを運行している。

- 路線バス（濃飛バス）白川線**
- ・1日6本の運行の内、東白川までは4本運行している。
 - ・土日、祝日の運休に対し町による無償の通学支援バスを運行している。

- 路線バス（濃飛バス）黒川線**
- ・1日5本の運行で既存路線では運行本数、バス利用者ともに一番多い。
 - ・JRを利用する高校生や一般の方に加え、地区内で働く外国人も利用している。
 - ・土日、祝日運休に対し、町による無償の通学支援バスを運行している。

- 路線バス（濃飛バス）蘇原線**
- ・1日2本の運行で朝と夕方の便もない。高校生は自宅から駅まで自家用車での送迎以外交通手段がないため、町による無償の通学支援バスを運行している。



路線網計画について（新路線 H30.10.1～）

- 凡例
- 白川中央線
 - 白川東白川線
 - - - JR高山線
 - ◎ 乗り継ぎ場所
 - ↔ 通学支援バス
 - - - 地域デマンドエリア

■ デマンドバス（町営）

・各地区に1台のワゴン車を配置し、各地区と白川中央線の乗り継ぎ場所を繋ぐ区域運行。中央線に接続しない時間を利用し、各地区内や白北地区の一部と佐見地区の生活圏内である下呂市への運行を行う。



■ デマンドバス（村営）

・白川東白川線の乗り継ぎ場所となる東白川越原消防センターへ接続

■ 白川東白川線

・白川中央線の乗り継ぎ場所となる白川口駅と東白川村を結ぶ主要幹線

■ 通学支援バス（スクールバス、ワゴン車）

・高校通学時間に合わせ各地区と白川口駅または下油井駅までを運行
 平日：朝1便、夕3便
 土日祝：朝1便、昼1便、夕1便

■ 白川中央線

・JR高山線のダイヤに合わせ病院やお店など町内の主要な施設等を循環する路線バス

町村営バス 運賃表（案）

○普通運賃

区 分		種 類	金 額	備 考
白川中央線		1 乗車	100円	
白川東白川線			200円	
通勤・通学バス			200円	
デマンドバス	区域内	1 日券	400円	各地区に一番近い乗り継ぎ場所までの利用
	区域外		600円	区域をまたぐ利用
	町 外		800円	下呂市金山町内

○利用券（全線共通）

種 類	金 額	備 考
100円券 12枚つづり	1,000円	

○定期券（全線共通）

区 分	種 類	金 額	備 考
学生通学定期	1ヶ月	4,800円	学生証明書の提示が必要
	6ヶ月	24,000円	
高齢者（70歳以上） 及び 運転免許自主返納者	1ヶ月	2,400円	年齢証明書（高齢受給者証など）、運転 経歴証明書の提示が必要
	6ヶ月	12,000円	
その他	1ヶ月	7,500円	
	6ヶ月	37,500円	

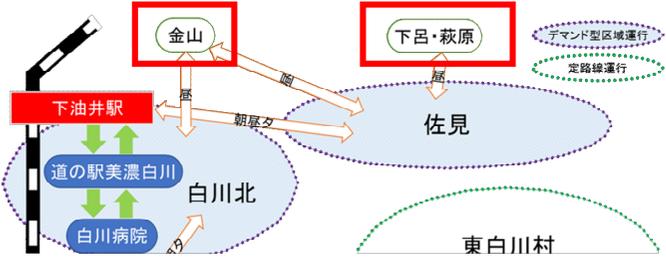
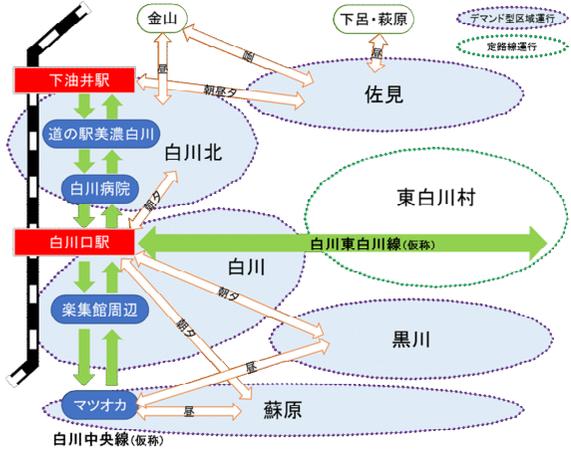
○割引

※割引の重複はありません。

区 分	種 類	割引率	備 考
未就学児無料	全運賃	100%	
中学生以下		50%	学生証明書の提示が必要
障がい者 （知的、精神、身体）		50%	障がい者手帳の提示が必要
デマンドバスへの乗り継ぎ		50%	中央線、白川東白川線からデマンドバス への乗り継ぎ時に乗継券を発行
中央線、白川東白川線への 乗り継ぎ		100%	デマンドバスから中央線、白川東白川線 への乗り継ぎ時に乗継券を発行

白川・東白川地域公共交通網形成計画（案）新旧対照表

ページ	変更部分	変更後	変更前	備考
9	2. 公共交通の現況 (1) 鉄道	白川口駅の乗車数は、2008 年度に 10 万人を割り込んで以降減少の一途をたどっていましたが、2014 年度 6.7 万人 を底に増加傾向に転じています。	2014 年度 16.7 万人 を底に増加傾向に転じています。	乗車人数 の訂正
4 6	第 6 章 1. 計画の基本方針	<p>基本方針 1</p> <p>地域で公共交通システムを「つくります」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの減便や土日休日全面運休により、特に高校生の通学に支障が生じ、送迎などの家族の負担も相まって家族で転出する事例も出始めています。この状況を改善し、高校生が自宅通学できる公共交通システムをつくります。 ・日常の移動においては自家用車の利用が多くなっています。しかし、今後の高齢化の進展により、自家用車での移動が困難となる状況が予想されます。たとえば、免許を返納した高齢者でも買い物や通院などのおでかけができる公共交通システムをつくります。 ・いつまでも住み続けられる地域となるために、どの集落からも買い物場所や駅など「いくつかのモードを組み合わせて行きたい場所に自分で行ける」公共交通システムをつくります。 <p>基本方針 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証運行をきっかけに各地区で公共交通地域部会が立ち上がり、運行内容や運転手の確保、地域への周知など地域の交通システムについての話し合いが進め 	<p>いつまでも住み続けられる地域となるために、どの集落からも買い物場所や駅など「_____行きたい場所に自分で行ける」公共交通システムをつくります。</p>	基本方針 目標の強調及び修正

<p>4 7</p>		<p>られています。地域が主体的に公共交通に関わろうという意識が醸成されつつあります。地域部会が活動の中心として、地域の公共交通システムを<u>守り</u>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、民間においても、タクシー事業者における本格的な旅客運送会社化の動きや病院バスの活用の動きが出始めています。 ・町村は、<u>地域部会、事業者を</u>さまざまな形でサポートすることで、こうした流れを加速させていきます。 <p>基本方針3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の多くの住民にとって、公共交通は身近な存在とはなっていません。地域の将来を見据えた場合、いつまでも住み続けられる地域となるためには、公共交通の存在は必要不可欠です。「乗って楽しい、降りても楽しい」公共交通システムを地域で作りあげ、多くの住民・来訪者に知ってもらい、利用してもらうための<u>取り組みを進めます。</u> 	<p>地域部会が活動の中心となり、地域の公共交通システムを<u>つくり</u>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町村は、_____さまざまな形でサポートすることで、こうした流れを加速させていきます。 	
<p>4 8</p>	<p>新しい公共交通システムのイメージ</p>	<p>※図中「金山」→「下呂市の一部」に修正 「下呂・萩原」→「下呂市の一部」に修正</p> 	<p>公共交通システムをつくります。</p> 	<p>行先の修正</p>

49	<p>(1) 運送事業者による運送</p> <p>①白川東白川線</p>	<p>東白川村内の終着点については、現行の「大明神」から「<u>越原消防センター前</u>」に変更することで往復運行本数を増やします。あわせて、「<u>越原消防センター前</u>」から「大明神」までの区間については、<u>市町村運営有償運送による独自運行を行います。</u></p>	<p>現行の「大明神」のままとするか、それより手前の停留所を終着点とし往復運行本数を増やすのか、利用者の状況を踏まえ検討していきます。終着点を変更する場合は、路線バスが走らなくなる区間について代替交通（自家用有償運送）などへの転換を検討していきます。</p>	修正
	<p>(2) 市町村運営自家用有償運送</p>	<p>基本的には、利用登録した者が予約して乗車できるデマンド型交通（以下「デマンド型区域運行」という。）として<u>地区（白川、白川北、蘇原、黒川、佐見）ごとに設定した区域</u>を運行します。</p> <p>東白川村においては、<u>今後も村直営での市町村運営有償運送を有効に活用していきます。</u></p>	<p>として_____運行します。</p> <p>東白川村においては、<u>市町村運営有償運送（市町村福祉輸送）</u>を実施中ですが、住民のニーズを確認しながら、<u>市町村運営有償運送（交通空白輸送）</u>での運行に移行することを検討していきます。</p>	修正
51	<p><各地区の運行内容></p> <p>⑥東白川村</p>	<p><u>白川東白川線（仮称）の終点を現状の大明神から越原消防センター前に変更することで、平日の運行本数は増えることとなります。なお、越原消防センター前から大明神までの区間につきましては、市町村運営有償運送（交通空白輸送）による独自運行を行います。また、土日祝日につきましても同様の運行形態とします。</u></p>		追加

5 1	【再編後の運行形態】	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">【再編後の運行形態】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>白川</th> <th>白川北</th> <th>蘇原</th> <th>黒川</th> <th>佐見</th> <th>東白川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行形態</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> </tr> <tr> <td>運行車両</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> </tr> <tr> <td>運行車両 (早朝)</td> <td>濃飛バス (白川東白川線)</td> <td>スクールバス</td> <td>スクールバス</td> <td>スクールバス</td> <td>スクールバス</td> <td>濃飛バス (白川東白川線)</td> </tr> <tr> <td>運行主体</td> <td>白川町</td> <td>白川町</td> <td>白川町</td> <td>白川町</td> <td>白川町</td> <td>東白川村</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td>均一運賃</td> <td>均一運賃</td> <td>均一運賃</td> <td>均一運賃</td> <td>均一運賃</td> <td>均一運賃</td> </tr> </tbody> </table> <p>【運賃体系について】</p> <p><u>運賃については、事業者路線も含め白川町・東白川村全域の均一運賃とし、運賃表は別途定めます。</u></p>	【再編後の運行形態】								白川	白川北	蘇原	黒川	佐見	東白川	運行形態	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	運行車両	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	運行車両 (早朝)	濃飛バス (白川東白川線)	スクールバス	スクールバス	スクールバス	スクールバス	濃飛バス (白川東白川線)	運行主体	白川町	白川町	白川町	白川町	白川町	東白川村	運賃	均一運賃	均一運賃	均一運賃	均一運賃	均一運賃	均一運賃	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">【再編後の運行形態】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>白川</th> <th>白川北</th> <th>蘇原</th> <th>黒川</th> <th>佐見</th> <th>東白川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行形態</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> <td>デマンド型 区域運行</td> </tr> <tr> <td>運行車両</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> <td>定員10人 以下</td> </tr> <tr> <td>運行車両 (早朝)</td> <td>同上</td> <td>スクールバス</td> <td>スクールバス</td> <td>スクールバス</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>運行主体</td> <td>白川町</td> <td>白川町</td> <td>白川町</td> <td>白川町</td> <td>白川町</td> <td>東白川村</td> </tr> </tbody> </table>	【再編後の運行形態】								白川	白川北	蘇原	黒川	佐見	東白川	運行形態	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	運行車両	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	運行車両 (早朝)	同上	スクールバス	スクールバス	スクールバス	同上	同上	運行主体	白川町	白川町	白川町	白川町	白川町	東白川村	運行車両の修正及び運賃の追加
【再編後の運行形態】																																																																																															
	白川	白川北	蘇原	黒川	佐見	東白川																																																																																									
運行形態	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行																																																																																									
運行車両	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下																																																																																									
運行車両 (早朝)	濃飛バス (白川東白川線)	スクールバス	スクールバス	スクールバス	スクールバス	濃飛バス (白川東白川線)																																																																																									
運行主体	白川町	白川町	白川町	白川町	白川町	東白川村																																																																																									
運賃	均一運賃	均一運賃	均一運賃	均一運賃	均一運賃	均一運賃																																																																																									
【再編後の運行形態】																																																																																															
	白川	白川北	蘇原	黒川	佐見	東白川																																																																																									
運行形態	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行	デマンド型 区域運行																																																																																									
運行車両	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下	定員10人 以下																																																																																									
運行車両 (早朝)	同上	スクールバス	スクールバス	スクールバス	同上	同上																																																																																									
運行主体	白川町	白川町	白川町	白川町	白川町	東白川村																																																																																									
6 0	第7章 1. 施策の体系 2. 施策の内容	(1) 表中の表記 町・・・白川町 村・・・東白川村 に統一 (2) 実施主体の整理																																																																																													
6 7	各目標の評価スケジュール	<p>※基本方針及び目標を達成するために必要な施策について</p> <p>・P 6 0からP 6 4までの個別事業の概要の具体化及び実施主体、実施期間の最検討・整理を行い、8月の協議会に最終版として提出します。</p>																																																																																													

《濃飛バス白川線の変更及び白川中央線の新設について》

現在、本活性化協議会において10月1日から運行を開始しようとしている「白川東白川線」及び「白川中央線」については、濃飛乗合自動車株式会社（濃飛バス）が道路運送法第4条の許可を受け運行するものとする。

ただし、その運行期間、運行経費の負担方法（赤字部分を町村が全額補助することを基本とする。）等については、白川町と東白川村及び濃飛バスによる運行協定により定めることとする。

(6) 白川線の変更について

- ① 名称の変更 白川線→白川・東白川線
- ② 運行開始日 平成30年10月1日から
- ③ 新旧路線図 別冊資料のとおり
- ④ 運行時刻表 別紙のとおり
- ⑤ 運賃案 別紙のとおり

(7) 白川中央線の新設について

- ① 路線の名称 白川中央線
- ② 運行開始日 平成30年10月1日から
- ③ 新設路線図 別冊資料のとおり
- ④ 運行時刻表 別紙のとおり
- ⑤ 運賃案 別紙のとおり

(9) 濃飛バスの路線廃止について

- ① 廃止路線 蘇原線、黒川線、佐見線の3路線を廃止
- ② 廃止年月日 平成30年9月30日
- ③ 廃止箇所 別冊資料のとおり

白川東白川線 運行時刻表

※8/13~15・12/29~1/3は全便運休

【白川口駅 → 東白川村】

運行日				土日祝	土日祝	土日祝	土日祝	土日祝
				運休	運休	運転	運休	運休
白川口駅前	9:08	13:20	14:40	16:48	17:40	17:40	18:40	20:05
天神橋	9:09	13:21	14:41	16:49	17:41	17:41	18:41	20:06
白川役場前	9:09	13:21	14:41	16:49	17:41	17:41	18:41	20:06
松ヶ瀬	9:11	13:23	14:43	16:51	17:43	17:43	18:43	20:08
洞雲寺前	9:12	13:24	14:44	16:52	17:44	17:44	18:44	20:09
和泉	9:13	13:25	14:45	16:53	17:45	17:45	18:45	20:10
白川保育園	9:13	13:25	14:45	16:53	17:45	17:45	18:45	20:10
クオーレの里	9:15	13:27	14:47	16:55	17:47	17:47	18:47	20:12
柳島	9:15	13:27	14:47	16:55	17:47	17:47	18:47	20:12
水戸野公民館	9:17	13:29	14:49	16:57	17:49	17:49	18:49	20:14
水戸野箱場	9:18	13:30	14:50	16:58	17:50	17:50	18:50	20:15
須崎	9:19	13:31	14:51	16:59	17:51	17:51	18:51	20:16
中須橋	9:20	13:32	14:52	17:00	17:52	17:52	18:52	20:17
中川病院前	9:21	13:33	14:53	17:01	17:53	17:53	18:53	20:18
中川	9:22	13:34	14:54	17:02	17:54	17:54	18:54	20:19
波反	9:22	13:34	14:54	17:02	17:54	17:54	18:54	20:19
大沢	9:24	13:36	14:56	17:04	17:56	17:56	18:56	20:21
宮代	9:26	13:38	14:58	17:06	17:58	17:58	18:58	20:23
神矢橋	9:27	13:39	14:59	17:07	18:00	17:59	18:59	20:24
五加富士屋	9:28	13:40	15:00	17:08	18:03	18:00	19:00	20:25
南北橋	9:29	13:41	15:01	17:09		18:01	19:01	20:26
大口	9:30	13:42	15:02	17:10		18:02	19:02	20:27
つちの子館前	9:31	13:43	15:03	17:11		18:03	19:03	20:28
西洞口	9:32	13:44	15:04	17:12		18:04	19:04	20:29
東白川役場前	9:33	13:45	15:05	17:13		18:05	19:05	20:30
神土平	9:34	13:46	15:06	17:14		18:06	19:06	20:31
中学校前	9:34	13:46	15:06	17:14		18:06	19:06	20:31
東白川診療所前	9:35	13:47	15:07	17:15		18:07	19:07	20:32
橋場	9:35	13:47	15:07	17:15		18:07	19:07	20:32
白川橋	9:36	13:48	15:08	17:16		18:08	19:08	20:33
小学校西口	9:37	13:49	15:09	17:17		18:09	19:09	20:34
野々尻	9:37	13:49	15:09	17:17		18:09	19:09	20:34
小学校東口	9:38	13:50	15:10	17:18		18:10	19:10	20:35
池ノ島	9:38	13:50	15:10	17:18		18:10	19:10	20:35
温泉前	9:39	13:51	15:11	17:19		18:11	19:11	20:36
陰地	9:40	13:52	15:12	17:20		18:12	19:12	20:37
藤の木橋	9:42	13:54	15:14	17:22		18:14	19:14	20:39
越原消防センター前	9:45	13:57	15:17	17:25		18:17	19:17	20:42

【東白川村 → 白川口駅】

運行日							土日祝	土日祝
							運休	運休
越原消防センター前	6:24			10:15	13:57	15:17	17:25	19:17
藤の木橋	6:24			10:15	13:57	15:17	17:25	19:17
陰地	6:25			10:16	13:58	15:18	17:26	19:18
温泉前	6:26			10:17	13:59	15:19	17:27	19:19
池ノ島	6:26			10:17	13:59	15:19	17:27	19:19
小学校東口	6:27			10:18	14:00	15:20	17:28	19:20
野々尻	6:27			10:18	14:00	15:20	17:28	19:20
小学校西口	6:28			10:19	14:01	15:21	17:29	19:21
白川橋	6:29			10:20	14:02	15:22	17:30	19:22
橋場	6:29			10:20	14:02	15:22	17:30	19:22
東白川診療所前	6:30			10:21	14:03	15:23	17:31	19:23
中学校前	6:31		8:25	10:22	14:04	15:24	17:32	19:24
神土平	6:31		8:25	10:22	14:04	15:24	17:32	19:24
東白川役場前	6:32		8:25	10:23	14:05	15:25	17:33	19:25
西洞口	6:33		8:26	10:24	14:06	15:26	17:34	19:26
つちの子館前	6:33		8:26	10:24	14:06	15:26	17:34	19:26
大口	6:34		8:27	10:25	14:07	15:27	17:35	19:27
南北橋	6:35		8:28	10:26	14:08	15:28	17:36	19:28
五加富士屋	6:37		8:31	10:28	14:10	15:30	17:38	19:30
神矢橋	6:38		8:32	10:29	14:11	15:31	17:39	19:31
宮代	6:38		8:32	10:29	14:11	15:31	17:39	19:31
大沢	6:40		8:34	10:31	14:13	15:33	17:41	19:33
波反	6:41		8:35	10:32	14:14	15:34	17:42	19:34
中川	6:42	7:45	8:37	10:33	14:15	15:35	17:43	19:35
中川病院前	6:42	7:45	8:37	10:33	14:15	15:35	17:43	19:35
中須橋	6:42	7:45	8:37	10:33	14:15	15:35	17:43	19:35
須崎	6:44	7:47	8:39	10:35	14:17	15:37	17:45	19:37
水戸野箱場	6:45	7:48	8:40	10:36	14:18	15:38	17:46	19:38
水戸野公民館	6:46	7:49	8:41	10:37	14:19	15:39	17:47	19:39
柳島	6:47	7:50	8:42	10:38	14:20	15:40	17:48	19:40
クオーレの里	6:48	7:51	8:43	10:39	14:21	15:41	17:49	19:41
白川保育園	6:50	7:53	8:45	10:41	14:23	15:43	17:51	19:43
和泉	6:51	7:55	8:46	10:42	14:24	15:44	17:52	19:44
洞雲寺前	6:52		8:47	10:43	14:25	15:45	17:53	19:45
松ヶ瀬	6:53		8:48	10:44	14:26	15:46	17:54	19:46
白川役場前	6:55		8:50	10:46	14:28	15:48	17:56	19:48
天神橋	6:56		8:51	10:47	14:29	15:49	17:57	19:49
白川口駅前	7:01		8:55	10:52	14:34	15:54	18:02	19:54

白川中央線 運行時刻表

資料 7

※平日のみ運行(8/13~15・12/29~1/3は全便運休)

○=JRに乗れる、JRを降りて中央線に乗れる
 ▲=JRに乗れる
 ■=JRを降りて中央線に乗れる

【マツオカ → 下油井(よいいち)】

停留所	時間					
マツオカ	8:46	10:13	11:21	13:00	13:46	16:28
林道口	8:46	10:13	11:21	13:00	13:46	16:28
加屋	8:47	10:14	11:22	13:01	13:47	16:29
白川中グランド	8:50	10:17	11:25	13:04	13:50	16:32
(堀通り) <small>フリー区間</small>	8:50	10:17	11:25	13:04	13:50	16:32
天神橋	8:51	10:18	11:26	13:05	13:51	16:33
白川役場前	8:52	10:19	11:27	13:06	13:52	16:34
白川口駅前	8:57	10:24	11:32	13:11	13:57	16:39
JR下呂・高山方面	9:05 ○	10:27 ○	10:57特 ■	13:13 ○	14:26 ▲	16:42 ○
JR美濃太田・岐阜方面	9:05 ▲		11:03 ■	12:27 ■		16:45 ○
東白川線着	8:55	(10:21)	10:52			14:34
白川口駅前	8:57	10:29	11:32	13:15	13:57	16:48
東白川線発	9:08			13:20	14:40	
寒八	8:58	10:30	11:33	13:16	13:58	16:49
島口	9:00	10:32	11:35	13:18	14:00	16:51
牧	9:01	10:33	11:36	13:19	14:01	16:52
下桐	9:01	10:33	11:36	13:19	14:01	16:52
白川病院 <small>フリー区間</small>	9:02	10:34	11:37	13:20	14:02	16:53
大利	9:05	10:37	11:40	13:23	14:05	16:56
よいいち	9:07	10:38	11:42	13:25	14:06	16:58
相模		10:38			14:06	
北小学校前		10:39			14:07	
JA坂ノ東支店		10:39			14:07	
出合		10:41			14:09	
新津		10:43			14:11	
村君		10:45			14:13	
下油井駅前 <small>フリー区間</small>		10:48			14:17	
JR下呂・高山方面		10:50 ○			14:46 ▲	
JR美濃太田・岐阜方面		10:40 ■			14:27 ▲	

【下油井(よいいち) → マツオカ】

停留所	時間					
JR下呂・高山方面			10:50 ○			14:46 ▲
JR美濃太田・岐阜方面			10:40 ■			14:27 ▲
下油井駅前	8:17		10:48			14:17
坂東橋 <small>フリー区間</small>	8:18		10:49			14:18
新津	8:19		10:50			14:19
出合	8:20		10:51			14:20
JA坂ノ東支店	8:22		10:53			14:22
北小学校前	8:22		10:53			14:22
相模	8:23		10:54			14:23
よいいち	8:25	9:07	10:56	11:42	13:25	14:25
大利 <small>フリー区間</small>	8:26	9:07	10:57	11:42	13:25	14:26
白川病院	8:27	9:09	10:58	11:44	13:27	14:27
下桐	8:28	9:10	10:59	11:45	13:28	14:28
牧	8:29	9:10	11:00	11:45	13:28	14:29
寒八	8:31	9:13	11:02	11:48	13:31	14:31
東白川線着		8:55	(10:21) 10:52			14:34
白川口駅前	8:35	9:17	11:06	11:52	13:35	14:35
東白川線発					13:20	
JR下呂・高山方面			10:57特 ■		13:13 ■	14:26 ■
JR美濃太田・岐阜方面	9:05 ▲	9:20特 ○	11:03 ■	12:27 ▲		14:38 ○
白川口駅前	8:35	9:22	11:10	11:52	13:35	14:40
白川役場前	8:37	9:24	11:12	11:54	13:37	14:42
天神橋	8:38	9:25	11:13	11:55	13:38	14:43
(堀通り) <small>フリー区間</small>	8:38	9:25	11:13	11:55	13:38	14:43
白川中グランド	8:40	9:27	11:15	11:57	13:40	14:45
加屋	8:42	9:29	11:17	11:59	13:42	14:47
マツオカ	8:45	9:31	11:20	12:01	13:44	14:49
林道口 (終点または通過地点)	(8:46)	9:33	(11:21)	12:03	(13:46)	14:51

白川町自家用有償運送登録申請の概要

1. 町営有償運送の必要性

濃飛バス路線の再編により、公共交通空白地となる地域の解消を図るため、白川町による有償運送を実施する。

2. 運送の区域

白川町

3. 利用者の範囲

白川町に在住する住民及び白川町への来訪者

4. 利用時間

	白川	白川北	蘇原	黒川	佐見
運行時間	9:00 ～ 14:30	10:00 ～ 16:00	9:00 ～ 16:00	9:00 ～ 16:00	8:00 ～ 16:00

5. 利用方法

利用日の前日までに白川バス予約センター（仮）へ電話等で予約する。

6. 運行内容

- (1) 町内各地区と濃飛バス白川中央線、白川東白川線を接続する区域運行
各地区ワゴン車等1台による各地区と中央線結節点間を送迎。
- (2) 町内各地区内の施設への区域運行
上記運行と同じ車両を使用し、各地区内にある病院、商店等施設への送迎。
- (3) 町内各地区から駅への到着時間を定めた区域運行
スクールバス車両による高校生の登校時間に合わせた各地区から駅までの運行。

	JR接続ダイヤ		備考
	平日	土日祝	
白川口駅	7:08 上	7:08 上	白川北、蘇原、黒川
下油井駅	6:59 上下	6:59 上下	佐見

(4) 駅からの出発時間を定めた町内各地区への区域運行

スクールバス車両等による高校生の下校時間に合わせた駅から各地区までの運行。

	J R 接続ダイヤ						備 考
	平 日			土日祝			
白川口駅	①	②	③	①	②	③	白川北 蘇原、黒川
	17:14 上 17:33 下	18:35 上 18:35 下	20:00 下	14:26 下	17:14 上 17:33 下	18:35 上 18:35 下	
下油井駅	①	②	③	①	②	③	佐見
	17:47 下	18:25 上 18:44 下	20:10 下	14:27 上 14:46 下	17:47 下	18:25 上 18:44 下	

(5) 町区域外への運行

佐見地区ワゴン車による下油井駅から下呂市の一部への送迎。

※下呂市内全体を対象とした区域運行ではなく、行き先を商店、病院等の特定の施設とし、運行の目的を明確にする必要がある。

7. 使用車両

・バス 7台

スクールバス 5台 (白中2、北小1、蘇原小1、佐見小1)

予備車両 2台 (町マイクロバス含む)

・普通自動車 6台

ハイエース (10人乗り) 5台 (白北、蘇原、黒川、佐見)

ノア (7人乗り) 1台 (白川)

予備車両 1台 (町ハイエース)

8. 料 金 別紙運賃表

9. 運行開始予定日 平成30年10月1日 (月)

10. 運行体制

○運行主体 . . . 白川町

○事 務 所 . . . 町施設

○運行管理 . . . 白川町内全域事業者へ委託

○運 転 手 . . . 委託事業者 及び 町臨時職員 (派遣業務委託)

※運行管理責任者による点呼は、車庫が町内各地区に点在するた

めTV電話により実施する。(運行後、各地区出張所にて基礎講習を受講した職員により対面での健康状態、血圧等の確認を実施する。)

11. 運行経費 平成30年度白川町当初予算 46,000千円(町委託料)

東白川村有償運送の方向性について

濃飛バスの路線の再編により、白川東白川線において土日祝日運行の再開、便数の増便が図られることとなったが、越原消防センターから大明神までの区間においての運行が廃止される見通しであるため、下記のような体系で村独自の有償運送を検討する。

○運行時間（毎日運行）

朝 (平日・土日祝)	代替バス			→	濃飛バス		
	大明神発	→	越原消防センター着		越原消防センター発	→	白川口駅着
	6:00		6:08		6:24		7:01

夕 (平日)	濃飛バス			→	代替バス		
	白川口発	→	越原消防センター着		越原消防センター発	→	大明神着
18:40	19:17		19:20	19:28			
夕 (土日祝)	濃飛バス			→	代替バス		
	白川口発	→	越原消防センター着		越原消防センター発	→	大明神着
17:40	18:17		18:20	18:28			

○料金体系

大明神～越原消防センター間 一律1000円（ただし、乗り継ぎの場合は別紙運賃表による）

○今後の見通し

8月に「東白川村地域公共交通会議」を開催し上記事項について協議する。

夏休み・小中学生50円バス実施に伴うバス運賃の変更について

1. 事業のねらい

夏休み期間中に自主運行バスの子ども運賃を1乗車50円とすることで、小中学生のバスの利用を促し、日常生活の中でバスを身近に感じてもらい、バスを利用する習慣をつけ、高校進学後のバス利用率向上（自宅通学生の増）に繋げようとするもの。

2. 対象路線

佐見線、黒川線、蘇原線及び白川線

3. 運賃を変更する期間

平成30年7月23日（月）～8月28日（火）

4. 対象者

小中学校の児童生徒

5. 変更内容

現 行（子ども運賃）	変 更 後
佐見線（80円～720円）	乗車区間にかかわらず 1回乗車あたり 50円
黒川線（80円～530円）	
蘇原線（80円～360円）	
白川線（80円～260円）	

6. 周知方法

- ・白川町及び東白川村内の小中学校を通じて、保護者宛にチラシを配布する。
- ・ケーブルテレビ及び町村の広報（放送・誌面）により周知する。

7. その他

- ・チラシには、バスの乗り方、お出かけプラン等を掲載する。

今後のスケジュール案

項目		H30. 3	H30. 4	H30. 5	H30. 6	H30. 7	H30. 8	H30. 9	H30. 10	H30. 11	H30. 12	H31. 1	H31. 2	H31. 3
		上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下
協議会	白川・東白川地域公共交通活性化協議会	● 第7回協議会			● 第8回協議会		● 第9回協議会						● 第10回協議会	
計画	白川・東白川地域公共交通網形成計画			←	←	←	←	● 策定・国へ提出		← 事業の実施・評価検証				
路線関係	路線の事業計画、運行計画						● 申請書提出							
	白川中央線 路線計画		← 協議・調整(事業者、協議会、白川町・東白川村、道路管理者)					●						
	バス停関係		← 協議・調整(協議会、白川町・東白川村、道路管理者、地権者)					●						
	運行計画(時刻表、運賃ほか)		← 協議・調整(協議会、白川町・東白川村、事業者)					●						
	白川・東白川線 路線計画		← 協議・調整(事業者、協議会、白川町・東白川村、道路管理者)					●						
	バス停関係		← 協議・調整(協議会、白川町・東白川村、道路管理者、地権者)					●						
	運行計画(時刻表、運賃ほか)		← 協議・調整(協議会、白川町・東白川村、事業者)					●						
運行・利用促進	地域部会			←	● 各地区役員会 部会長会議	←	←	←						
	福祉有償運送						← 関係機関との連携・調整			← 関係機関との連携・調整				
	料金収受・精算関係					←	● 収受・精算検討	● 例規整備・精査	● 研修	● 9月議会				
	利用者等懇談会						← 随時開催							
	ホームページ、予約アプリ等					←	←	←	←					
啓発・その他	時刻表の作成(各世帯・公共施設等)					←	● 作成	←	←	● 配付	←	←	←	● 作成・設置
	各種PR(広報しらかわ・音声告知ほか)					←	←	←	←	←				
	車両関連(機器等整備、装飾関係)					←	←	←	←	←				
	その他	← 実証運行 利用データ収集										●	← 本格運行 利用データ収集 新年度予算要求	

本格運行の開始

なつ やす げん てい
夏休み限定

最大
93%OFF

しょう ちゅう がく せい えん
小中学生 50円バス

なつやす きかんちゅう しょうがくせい ちゅうがくせい のうひ
夏休み期間中、小学生・中学生は濃飛バスを

どこまで乗っても **1回 50円** で利用できます。

き かん
期間

ねん 7 がつ 23 日にち げつようび ~ 8 がつ 28 日にち かようび
2018年 7月23日(月)~8月28日(火)

※土・日・祝日と8月13日(月)、14日(火)、15日(水)は全便運休となります

たいしょうろせん

対象路線

しらかわちょう ひがししらかわむら のう ひ ぜんろせん
白川町・東白川村の濃飛バス全路線
しらかわせん そはらせん くろかわせん さみせん
(白川線・蘇原線・黒川線・佐見線)

なつやす かそく ともだち
夏休みは家族、友達と
いっしょ で
一緒にバスで出かけよう！



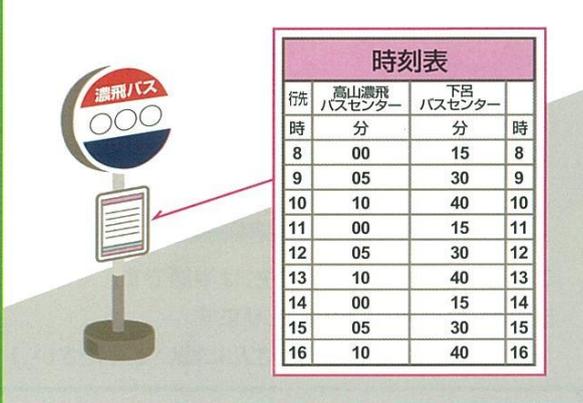
～ 保護者の方へ ～

- ・小学生低学年はできるだけ保護者同伴でご利用ください。
- ・子どもだけで乗車させる場合は、保護者の責任で「川遊び」等、子どもだけで危険な場所に絶対に行かないようにご配慮願います。

お問い合わせ

- 白川町役場企画課企画係 72-1311
- 東白川村役場総務課企画係 78-3111
- 濃飛乗合自動車(株)美濃白川営業所 72-1023

1 前もって時刻表の確認をしておきましょう。
(濃飛バスのホームページでも確認できます。)



時刻表			
行先	高山濃飛バスセンター	下呂バスセンター	
時	分	分	時
8	00	15	8
9	05	30	9
10	10	40	10
11	00	15	11
12	05	30	12
13	10	40	13
14	00	15	14
15	05	30	15
16	10	40	16

2 時間近くになりましたら、行く方向にあるバス停で待ちましょう。



くる車には気を付けて!

3 バスが見えたらポールの横に立ってバスが止まるまで待ちましょう。



と飛び出さないように気をつけよう!

4 バスが止まったら行き先を確認しましょう。
(分からない場合は運転士さんに聞いてください。)



行き先を確認してから。

5 必ず整理券を一枚とって乗車しましょう。
(番号の確認を忘れないようにしてください。)



整理券

せりけん
整理券

折り曲げずにお入れ下さい 3

濃飛バス

6 空いている席にきちんと座りましょう。
(シートベルトのある場合は、つけましょう。)



※空いている席がない場合は手すりや吊革にしっかりとつかまってください。

バスの降り方

7 バス車内のアナウンスで、自分の降りるバス停が流れたら、降車ボタンを押しましょう。



8 整理券番号と同じ運賃表番号の金額を準備しましょう。

次は **高山濃飛バスセンター**

運賃	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	160	200	250							
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

なつや きかんちゆう うんちんひよう
夏休み期間中は、運賃表にかかわらず
しょうちゆうがくせいうんちん えん
小中学生運賃は50円です。

9 運賃箱にお金を入れましょう。おつりは出ませんが、両替はできます。(千円札のみ)



10 バスを降りましょう。周りの自動車に注意しましょう。(バスの前と後ろはあぶないので渡らないでください。)



バスの乗り方マナー

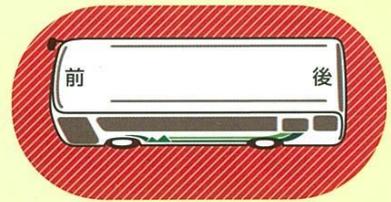
- バスの中で大きな声を出さないようにしましょう。
- 携帯電話の通話はやめましょう。
- バスが走行している時は立ち上がらないようにしましょう。
- 窓から顔や手を出さないようにしましょう。
- お年寄りや体の不自由な方に席を譲りましょう。
- 混み合っている時は席を譲り合って利用しましょう。
- 車内のゴミは持ち帰りましょう。

緊急時には…

体調が悪くなったり、周りの人が急病になった場合は、運転士さんに知らせてください。バスには無線があり、緊急時の連絡ができるようになっています。

注意点

バスの周りは運転士さんから見えにくいので注意してください。



非常扉の使い方 バスの右側後ろの席にあります



※緊急時以外は絶対に触らないでください。

夏休み小中学生 親子で楽しめる 50円バス おすすめスポット

ぜんろせんきょうつう
全路線共通

み の しらかわ がく しゅう かん
美濃白川 楽集館

どくしょかんそうぶん ほん しゅうけんきゅう ほん
読書感想文におすすめの本や、自由研究のヒントになる本が
たくさんあります。夏休みの宿題や読書にご利用ください。



もより てい しらかわ
最寄バス停：白川線は「松ヶ瀬(まつがせ)」、蘇原・黒川線は「白中グランド」
佐見線は「楽集館前(がくしゅうかんまえ)」

クオーレ
ふれあいの里

かわあそ さかな
川遊び、魚つかみなど
しぜん なか
自然の中でめいっぱい
あそ
遊ぼう！



最寄バス停
「クオーレの里」

※子どもだけの遊泳は禁止です。

しらかわせん
白川線

かん
つちのご館

ひがししらかわむら とくさんひん
東白川村の特産品の
ほか、日本で唯一の
つちのご資料館があ
ります。



最寄バス停
「つちのご館前」

※資料館は有料(大人300円、小人200円)です。

そ はら せん
蘇原線

いん きよ やま かん のん
やすらぎの里 隠居山観音

さんじゅうさんたい かんのおんさま
三十三体の観音様を
ゆっくり歩いてお参
りしよう！



最寄バス停
「観音口(かんのんぐち)」

※一部、子どもだけでは危険な場所があります。

くろかわせん
黒川線

げいのう さと あずま ざ
芸能の里 東座



最寄バス停
「鱒淵(ますぶち)」

ちやきえもん す
茶桧右衛門が住んで
いた歌舞伎小屋。
120年以上の歴史
があります。

※普段は外からの見学しかできません。

せせらぎの里
ふるさと体験村



せいりゅう さみがわ
清流 佐見川で
水遊び！

最寄バス停
「稲田口(いなだぐち)」

※子どもだけの遊泳は禁止です。

さみせん
佐見線

道の駅 美濃白川
ピアチエーレ

しらかわちょう
白川町でつくられた
農産物の加工販売の
ほか、レストランや
温泉もあります。



最寄バス停
「鷺原(わしばら)」

※温泉利用料 大人450円、小学生以下350円

濃飛バス時刻表

美濃白川営業所
TEL 0574-72-1023
平成30年4月1日改正

★平成30年4月1日～平成30年9月30日までの運行時間です。
10月1日からは、新しい公共交通システムでの運行となります。

土・日・祝日・8月13日～15日は、全便運休となります。

平日		佐 見 線																						
営業所前 → 白川口駅前 → 白川病院 → 下油井駅前 → 栗林											栗林 → 下油井駅前 → 白川病院 → 白川口駅前 → 営業所前													
営業所前(発)	白川口駅前	島	白川病院	JA坂/東支店	村君	下油井駅前	徳田	成山	小野	吉田橋	栗林(着)	栗林(発)	吉田橋	小野	成山	徳田	村君	下油井駅前	JA坂/東支店	白川病院	島	白川口駅前	営業所前(着)	
6:30	6:35	→	6:41	6:45	6:50	6:55						8:00	8:05	8:11	8:17	8:25	→	8:38	8:43	8:48	→	7:18	7:23	
	7:02	→	7:08	7:12	→	7:20	7:30	7:38	7:44	7:50	7:58										9:06	→	8:56	9:01
	9:00	→	9:06																		9:06	→	9:12	
10:20	10:30	→	10:36	10:40	→	10:48	10:58	11:06	11:12	11:18	11:26	11:26	11:31	11:37	11:43	11:51	→	12:04	12:09	12:14	→	12:22	12:27	
	14:30	→	14:36	14:40	→	14:50	15:00	15:08	15:14	15:20	15:28	15:30	15:35	15:41	15:47	15:55	→	16:08	16:13	16:18	→	16:28		
17:18	17:23	→	17:29	17:33	17:38	17:43											17:38	17:43	17:48	17:53	→	18:01		

平日		白 川 線																					
白川口駅前 → 和泉 → 中川 → 神土 → 越原 → 大明神											大明神 → 越原 → 神土 → 中川 → 和泉 → 白川口駅前												
白川口駅前(発)	和泉	水戸野公民館	中川病院前	五加富士屋	西洞	東白川役場前	東白川診療所前	温泉前	小谷	黒瀨	大明神(着)	大明神(発)	黒瀨	小谷	温泉前	東白川診療所前	東白川役場前	西洞	五加富士屋	中川病院前	水戸野公民館	和泉	白川口駅前(着)
9:08	9:14	9:18	9:22	9:29	9:33	9:34	9:36	9:40	9:44	9:49	9:55	6:13	6:16	6:21	6:24	6:28	6:30	6:31	6:36	6:42	6:46	6:51	7:00
11:10	11:16	11:20	11:24	11:31	11:35	11:36	11:38	11:42	11:46	11:51	11:57									7:50	7:54	7:59	8:08
15:00	15:06	15:10	15:14	15:21	15:25	15:26	15:28	15:32	15:36	15:41	15:47	9:55	9:58	10:03	10:06	10:10	10:12	10:13	10:18	10:24	10:28	10:33	10:42
16:45	16:51	16:56	17:02									11:57	12:00	12:05	12:08	12:12	12:14	12:15	12:20	12:26	12:30	12:35	12:44
17:40	17:46	17:51	17:57									15:47	15:50	15:55	15:58	16:02	16:04	16:05	16:10	16:16	16:20	16:25	16:34
18:40	18:46	18:50	18:54	19:01	19:05	19:06	19:08	19:12	19:16	19:21	19:27												

の区間については、降車のお客様がおみえになるバス停まで運行いたします。

平日		黒 川 線																						
白川口駅前 → 友瀨 → 中ノ平 → 柿反 → 中ノ平 → 中新田 → 奥新田											奥新田 → 中新田 → 中ノ平 → 柿反 → 中ノ平 → 友瀨 → 白川口駅前													
白川口駅前(発)	白川中グランド	三川市屋	三川友瀨	河原小屋	下新田	下ノ平	中ノ平	柿反	鱒瀨	中新田	奥新田(着)	奥新田(発)	中新田	鱒瀨	柿反	中ノ平	下ノ平	下新田	河原小屋	三川友瀨	三川市屋	白川中グランド	白川口駅前(着)	
7:16	7:19	7:24	7:26	7:31	7:34	7:40	7:47	→	7:50	7:55	8:02													7:00
13:20	13:23	13:28	13:30	13:35	13:38	13:44	13:51	→	13:54	14:00		8:02	8:07	8:09	8:19	8:25	8:34	8:37	8:42	8:48	8:49	8:53	8:59	
14:50	14:53	14:58	15:00	15:05	15:08	15:14	15:21	15:27	15:35	15:40	15:47		14:00	14:02	→	14:06	14:15	14:18	14:23	14:29	14:30	14:34	14:40	
17:40	17:43	17:48	17:50	17:55	17:58	18:04	18:11	→	18:14	18:20		15:47	15:52	15:54	→	15:58	16:08	16:11	16:16	16:22	16:23	16:27	16:33	
18:40	18:43	18:48	18:50	18:55	18:58	19:04	19:11	→	19:14	19:20														

の区間については、降車のお客様がおみえになるバス停まで運行いたします。

平日		蘇 原 線																		
白川口駅前 → 友瀨 → 上屋敷 → 切井 → 鹿折橋											鹿折橋 → 切井 → 上屋敷 → 友瀨 → 白川口駅前									
白川口駅前(発)	白川中グランド	三川市屋	三川友瀨	下赤河住宅前	病院前	上屋敷	観音口	切井	鹿折橋(着)	鹿折橋(発)	切井	観音口	上屋敷	病院前	下赤河住宅前	三川友瀨	三川市屋	白川中グランド	白川口駅前(着)	
9:30	9:33	9:38	9:40	9:43	9:46	9:48	9:52	9:55	10:00	10:00	10:02	10:04	10:08	10:10	10:14	10:19	10:20	10:24	10:30	
13:20	13:23	13:28	13:30	13:33	13:36	13:38	13:42	13:45	13:50	13:50	13:52	13:54	13:58	14:00	14:04	14:09	14:10	14:14	14:20	

美濃太田・岐阜方面		下呂・高山方面	
5:30	岐阜	5:33	猪谷
6:12	岐阜	6:48	高山
7:08	岐阜	8:04	高山
ひだ2号 8:04	名古屋	9:05	下呂
9:05	美濃太田	10:27	下呂
ひだ4号 9:20	名古屋	ひだ5号 10:57	飛騨古川
11:03	美濃太田	13:13	高山
12:27	美濃太田	14:26	飛騨古川
ひだ10号 13:52	名古屋	16:14	飛騨古川
14:38	美濃太田	16:42	白川口
ひだ12号 14:54	名古屋	17:33	猪谷
16:45	美濃太田	ひだ15号 17:57	高山
17:14	美濃太田	18:35	飛騨金山
18:35	美濃太田	ひだ17号 19:25	高山
19:33	美濃太田	20:00	高山
20:43	美濃太田	ひだ19号 21:24	高山
21:42	美濃太田	21:42	高山
23:32	美濃太田	22:53	高山

美濃太田・岐阜方面		下呂・高山方面	
6:03	岐阜	5:43	猪谷
6:59	岐阜	6:59	高山
8:56	美濃太田	8:14	高山
10:40	美濃太田	9:22	下呂
12:18	美濃太田	10:50	下呂
14:27	美濃太田	13:22	高山
16:36	美濃太田	14:46	飛騨古川
18:25	美濃太田	16:23	飛騨古川
19:20	美濃太田	17:47	猪谷
20:33	美濃太田	18:44	飛騨金山
21:33	美濃太田	20:10	高山
23:23	美濃太田	21:52	高山
		23:02	高山



創業1世紀に向けて... since 1943 75th Anniversary 濃飛バス

安全評価認定「三つ星」
濃飛バスは、お客様が安心してバス会社を選択できる貸切バス事業者安全性評価認定制度で「三つ星」の認定を受けました。

濃飛バスで行く
安全・安心・快適な旅